

## 幼児教育、学校教育

### ■幼児教育

**幼**児教育は、幼稚園、認定子ども園をはじめ、

家庭、地域等の多様な場において行われており、それら全ての場を通じて、質の高い幼児教育が行われなければなりません。このためには、「子ども・子育て支援事業計画」に基づき、関係課並びに関係者と連携して幼児教育の充実に努めます。

また、引き続き幼稚園や認定子ども園と小学校の円滑な接続に向けて幼児と児童との交流や幼児の小学校への体験入学等を継続します。

なお、国会においては、幼児教育の振興に関する施策の基本となる事項を定めた「幼児教育振興法案」が審議中となっております。この動向を注視します。



### ■小中学校の教育

**小**中学校の教育については、各中学校長の学校経営方針の下、次期学習指導要領の先行実施を見据えた授業等を基本に進めます。

学校教育においては、変化の激しいこれからの社会を見据え、子どもたちが自立した人間として生きていくためには、義務教育9年間を通じた基礎的・基本的な知識や技能の習得と望ましい学習習慣や生活習慣を身に付けることが重要です。そのため、各学校における指導工夫改善やチーム・ティーチングによる習熟度に応じた個別指導等による

児童生徒への対応を進めるとともに、課題の発見と解決に向けて主体的・対話的で深く学ぶことの充実及び授業と連動した家庭学習の定着化に各学校と共に取り組みます。

少子化による吉岡小学校の将来的な児童数の減少に伴う、「吉岡小学校の今後の在り方」に関しましては、PTA及び学校等と慎重かつ丁寧な協議を積み重ねながら進めます。

特別な配慮や支援を必要とする児童生徒に対しては、教育支援委員会における適切な就学支援の下、子供の実態に応じた授業と支援によって特別支援教育の充実を図ります。各学校において更新時期にある校務用パソコン及びパソコン教室用パソコンについては、学校経営に支障の生じないように本年度に更新を行います。併せて、北海道教育委員会が推奨する「共同利用型校務支援システム」を利用し、校務情報化による教職員の負担軽減及び情報共有化による教育の質の向上に取り組みます。

福島の地域全体が各学校の応援団になり、地域で子どもを育てる意識を高め、子ども

もたちが明るく、楽しく、そして元氣よく成長できるように教育環境を目的とする、学校運営協議会（コミュニティスクール）については、本年12月中の全校指定に向けて保護者、地域、学校と連携して取り組みます。

子どもたちの健康な歯の育成のため、既にフッ化物洗口を先行実施している吉岡小学校に加え、福島小学校での本年度中の実施に向けて小学校歯科医、渡島教育局及び渡島保健所の協力をいただきながら、保護者並びに学校との協議を進めます。

また、平成30年度の児童生徒用タブレット等の配置に向けて、ICT支援員及び各学校と十分に協議し配置計画を策定します。

### ■学校給食

「福島町食育推進計画」に基づき、地元食材の使用割合を高めるなど地域の特色を活かした安心・安全でおいしい給食の提供と食育に努めます。

また、これまで食材の購入・支払を学校給食センター

所長の管理において処理を行う「私会計」から、給食費の無償化に伴い、本年度より「公会計」に変更した予算計上とします。

### ■校舎、教職員住宅

校施設につきましては、長寿命化計画を策定するまでの間にあつては、緊急を要するものを基本に整備いたします。本年度は、福島小学校トイレ修繕事業、吉岡小学校アスベスト対策事業を行います。また、学校施設の老朽化に伴い、国の大規模改造事業への採択を目指し、本年度において1校の調査及び改修基本計画の策定に取り組みます。

教員住宅にあつては、本年度より住環境向上のため1棟（4戸）の、ユニットバス化及び浄化槽設置改修を計画的に進めます。

### ■高等学校

昨年7月に発足した「地域キャンパス校連携会議」を中心にしながら、引き続き北海道教育委員会に再編